

⑤地域移行しない学校部活動の場合（令和9年度までこのスタイルで実施）

（1）令和6・7・8・9年度

- ・学校部活動のみ実施。

原則、教員の勤務時間（16：45まで）

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| 学校部活動 | 平日4日 | 1時間程度 |
|       | 休日1日 | 3時間程度 |

※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動  
※最大平日4日。休日1日。

（2）令和10年度

- ・休日部活動はなし。

原則、教員の勤務時間（16：45まで）

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| 学校部活動 | 平日4日 | 1時間程度 |
|       | 休日なし |       |

※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動  
※最大平日4日。休日なし。